

令和4年1月18日

### 令和3年度消費者志向経営優良事例表彰の選考結果について

消費者庁では、消費者志向経営に取り組むことを自ら宣言し、宣言に基づいて事業者が行っている優れた取組を表彰することにより、消費者志向経営の推進を図ることを目的として、平成30年度から「消費者志向経営優良事例表彰」を実施しています。

今年度も昨年度に引き続き、特別枠を設け、これから消費者志向自主宣言を行う事業者等も応募いただけるとともに、新たに複数の事業者による協働取組の表彰も設けました。

有識者から成る消費者志向経営優良事例表彰選考委員会における厳正な審査の結果、内閣府特命担当大臣表彰を1件、消費者庁長官表彰を6件、選考委員長表彰を1件決定いたしました（別紙1参照）。

なお、表彰式は令和4年3月に実施予定です。

**【本件に関する問合せ先】**

消費者庁 参事官（公益通報・協働担当）

担 当 : 田中（敏）、英（はなぶさ）、金子

電 話 : 03-3507-9177

F A X : 03-3507-9286